

学生教育研究災害傷害保険（学研災） ご加入の皆様へ

ご加入内容に関する大切なお知らせ

※ご加入の方は必ずお読みください。

学生教育研究災害傷害保険（学研災）の改定について

平成 23 年 4 月 1 日以降、補償内容を裏面のとおりに改定いたします。

既に学研災に加入し、平成 23 年度以降も引き続き加入される学生の皆様は、手続き等を行うことなく、改定後の補償内容が適用されます。

また、平成 23 年度以降、通学特約に追加加入する場合は、改定後の保険料・補償内容が適用されます。



← 改定内容は
裏面をご覧ください。

改定内容

平成 23 年 4 月 1 日以降
※平成 23 年 4 月 1 日以降に被った
事故が対象です。

学生教育研究災害傷害保険(学研災)
ご加入の皆様へ

保険の内容

被保険者である学生の皆様が在籍する大学の国内外における教育研究活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を負った場合等に保険金が支払われます。ただし、「病気」はこの保険の対象となりません。

●医療保険金(医師の治療を受けた場合)【2,000 万円／ 1,200 万円コース共通】

対象となる活動範囲	平常の生活ができるようになるまでの治療日数	支払保険金		入院加算金 (180 日を限度)※
		平成 23 年 3 月 31 日まで	平成 23 年 4 月 1 日以降	
正課・学校行事中	治療日数 1 日～ 3 日	—	3,000 円	入院 1 日につき 4,000 円 ◎入院加算金は、医療 保険金に関係なく、 入院 1 日目から支払 われます。
	治療日数 4 日～ 6 日	6,000 円	同左	
	治療日数 7 日～ 13 日	15,000 円	同左	
特約加入者の通学中・学校施設等相互間の移動中	治療日数 4 日～ 6 日	—	6,000 円	
	治療日数 7 日～ 13 日	15,000 円	同左	
上記以外の学校施設内にいる間・学校施設外での課外活動(クラブ活動)中	治療日数 14 日～ 29 日	30,000 円	同左	
	治療日数 30 日～ 59 日	50,000 円	同左	
	治療日数 60 日～ 89 日	80,000 円	同左	
	治療日数 90 日～ 119 日	110,000 円	同左	
	治療日数 120 日～ 149 日	140,000 円	同左	
	治療日数 150 日～ 179 日	170,000 円	同左	
	治療日数 180 日～ 269 日	200,000 円	同左	
	治療日数 270 日～	300,000 円	同左	

NEW! ※入院加算金は平成 23 年 4 月 1 日以降も変更はありません。

●接触感染予防保険金(臨床実習中に接触感染予防措置を受けた場合) 【2,000 万円／ 1,200 万円コース共通】

特約保険料のお支払いは不要です。

対象となる活動範囲	支払保険金	
	平成 23 年 3 月 31 日まで	平成 23 年 4 月 1 日以降(新設)
病院等で行う臨床実習中	—	1 事故につき 15,000 円

(注 1) 接触感染とは…臨床実習の目的で使用される施設内で、被保険者が直接間接を問わず、感染症[※]の病原体に予期せず接触することをいいます。

※感染症とは…感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 6 条第 1 項の感染症をいいます。

(注 2) 臨床実習とは…病院等で行う実習をいいます。

このチラシは学生教育研究災害傷害保険の平成 23 年度改定概要について紹介したものです。保険の内容については本学担当窓口(学生課・学生支援課・保健センター等)までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

財団法人 日本国際教育支援協会

事業部共済課 ☎ 03-5454-5275

URL: <http://www.jees.or.jp/>

【引受幹事保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

公務第二部 公務第一課 ☎ 03-3515-4133

URL: <http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>